

第5回草内地区認定こども園地元説明会議事録(要旨)

日 時	令和8年7月11日(土) 午前10時～正午
場 所	草内小学校体育館
出席者	事業者：社会福祉法人美樹和会 藤原理事長、関谷副理事長 (株) モーダアーキテクト 村田建築士 京田辺市：河本こども未来部長、田原副部長、 藤田保育幼稚園課長、釘本主幹、簗生係長、 坂本こども未来政策推進室室長補佐、 岡本建設部長、丸山副部長
参加者	37名

1 あいさつ

河本こども未来部長からあいさつ

2 出席者紹介

司会から出席者紹介

3 (仮称) 草内こども園整備事業について

当日配布資料に基づき市及び事業者から説明

4 主なご意見と回答

(1) 生活環境への影響について

Q1. 園庭西側に防音フェンスを設けるとのことですが、高さ1.8メートル程度で騒音を十分に抑えられるのでしょうか。

A1. フェンスを高くすれば遮音効果は高まる一方で、圧迫感や施設の閉鎖性が強まる面もあります。

開園後の状況を確認しながら、必要に応じて対応を検討していきます。

Q2. 南側は植栽で対応することですが、騒音対策として十分なのでしょうか。

A2. 南側については、圧迫感や水路管理への影響も踏まえ、現時点では植栽による緩衝を考えています。

ただし、開園後の状況や周辺住民のご意見を踏まえ、必要に応じて防音フェンスへの変更も含めて検討していきます。

Q 3. 205 名規模の施設として、園庭が狭いのではないのでしょうか。行事や水遊び、遊具の設置などに対応できるのですか。

A 3. 定員 205 名を前提とした園庭面積としていますが、使い方や行事の実施方法については、いただいたご意見も踏まえ、保育内容に応じた運用を検討していきます。

行事については、必要に応じて他施設の活用も含めて検討していきます。

Q 4. 東側駐車場付近に地域のごみ置場があります。歩道整備や園利用者の出入りにより、現在のごみ置場が使えなくなるのではないのでしょうか。

A 4. 地域の方が現在利用されているごみ置場については、重要な課題であると認識しています。

関係部署と協議し、地域の皆様にご迷惑がかからないよう、取扱いを検討していきます。

Q 5. 園利用者が地域のごみ置場にごみを捨てるようなことがないか心配です。

A 5. 園利用者が地域のごみ置場を不適切に利用することがあってはならないと考えています。

保護者への周知も含め、必要な対応をしていきます。

(2) 交通安全について

Q 6. 今回の案では送迎用駐車場の出入口が東側になっていますが、東側道路は交通量が多く危険ではないのでしょうか。

A 6. 東側道路については、交通量が多い道路であると認識しています。

令和 8 年 3 月に朝夕の交通量調査を行っており、朝の通学時間帯には 2 時間で約 300 台の通行がありました。

東側道路に出入口を設ける場合には、安全対策が必要であると考えており、今後検討していきます。

Q 7. 交通量調査が 1 日だけでは不十分ではないのでしょうか。雨の日や複数日の調査も必要ではないですか。

A 7. 現時点で実施している調査は、1 日の朝夕の調査です。

追加調査の必要性については、いただいたご意見を踏まえ検討していきます。

Q 8. 東側道路には高齢者施設やマンション、事業所の出入口があり、救急車や大型車、フォークリフト等の出入りもあります。こうした状況を踏まえ

た検討が必要ではないでしょうか。

A 8. 東側道路については、周辺施設や事業所の車両出入りがあることも認識しています。

施設整備によって安全性が損なわれることのないよう、現地の状況を踏まえた安全対策を検討していきます。

Q 9. 駐車場の出入口を入口と出口で分けるなど、混雑を抑える工夫はできないのでしょうか。

A 9. 駐車場の出入りについては、入口と出口を分ける方法や、車両の進行方向を整理する方法など、複数の対策が考えられます。

今後、具体的な駐車場計画や車両動線を検討する中で、安全性や混雑抑制の観点から整理していきます。

Q 10. 今回示された駐車場内の車両動線では、車同士が交錯するのではないのでしょうか。時計回りにするなど、再検討が必要ではありませんか。

A 10. 通常であれば時計回りの動線も考えられますが、利用者の動きも想定して今回の案を示しています。

これで決定したものではなく、今後、どのような車両動線がよいか検討していきます。

Q 11. 送迎時間帯に警備員を配置する予定はありますか。

A 11. 交通量や安全上の必要性に応じて、警備員の配置は検討する必要があると考えています。

Q 12. 送迎用駐車場を一か所に集中させるのではなく、分散して確保することはできないのでしょうか。

A 12. こども園は乳幼児を連れて送迎される保護者が多いことから、離れた場所に駐車場を設けることには難しい面があります。

ただし、駐車台数が不足する場合には、既存施設の駐車場活用を検討します。

Q 13. 送迎バスを運行する考えはないのでしょうか。

A 13. 現時点では、送迎バスの運行は想定していません。

また、事業者が運営している既存施設においても、送迎バスを運行している事例はありません。

Q 1 4. 北側に歩行者・自転車用出入口を設ける案ですが、北側道路は小中学生の通学路でもあり、また、周辺住宅やマンションの出入りもあるため、危険ではないでしょうか。東側の市道側から園舎へ入る専用動線の確保や、東側の土地の活用も含めて検討できないのでしょうか。

A 1 4. 北側道路が通学路として利用されていることは認識しています。

北側については、グリーンベルトを設けることを考えていますが、通行量が増えることも踏まえ、安全対策は重要な課題であると考えています。

また、園専用の動線については、これまでの説明会でもご意見をいただいております。北側や北西側の安全対策とあわせて、どこまで対応できるか検討していきます。

Q 1 5. 通学路や交差点の安全対策について、カーブミラーやグリーンベルトの設置なども含め、具体的な対策を示す必要があるのではないのでしょうか。

A 1 5. 交通安全対策については、いただいたご意見を踏まえ、現地の状況を確認しながら、次回以降の説明会でできるだけ具体的にお示しできるよう検討していきます。

Q 1 6. 東側の市道東興戸線の拡幅工事はいつ完了するのですか。また、こども園整備と道路工事が重なると危険ではないのでしょうか。

A 1 6. 市道東興戸線の整備については、国費の状況もあり、明確な完了時期を示すことは難しい状況です。

一定区間については、おおむね数年以内の完了を目指しています。

こども園整備と道路工事が重なる場合には、工事時期や内容を調整し、安全確保に努めます。

(3) 施設の必要性や整備地の考え方について

Q 1 7. 205 名規模のこども園が本当にこの地域に必要なのでしょうか。

A 1 7. 市全体では 0 歳から 5 歳の子どもの数は減少傾向にありますが、保育所等の利用を希望される方は増加している状況です。

草内地区についても、急激に子どもの数が減る見込みではなく、他地区の保育所等を利用されている方が一定数おられる状況です。

こうした実態も踏まえ、草内地区に一定規模の幼保連携型認定こども園が必要であると考えています。

Q 1 8. 住宅地の中ではなく、別の場所を検討すべきではないでしょうか。

A 1 8. 本こども園は、草内地区の子どもを主に受け入れる施設として検討しているものです。

そのため、草内地区内で、施設整備が可能な市街化区域内にあり、一定規模のまとまった土地であること、地権者の理解が得られることなどを踏まえ、現在の用地を取得しました。

現在地で整備することを前提に、必要な安全対策や周辺環境への配慮について検討していきます。

Q 1 9. 現在の草内保育所や草内幼稚園の跡地は、今後どのように活用するのですか。

A 1 9. 跡地利用については、現時点で具体的な方針は決まっています。

市全体の公共施設のあり方も含め、今後検討していくことになります。

(4) 施設計画について

Q 2 0. 今回の案では、主要な出入口を東側に変更していますが、これまでの計画からどのような点を見直したのですか。

A 2 0. これまでの説明会では、西側や北西角の交差点、住宅地側道路の安全性について多くのご意見をいただきました。

そのため、今回の案では、主要な出入口を東側に設け、送迎車両の出入りを東側に集約する案としています。

また、歩行者・自転車の出入口を北側に設け、車両動線と分離することで安全性を高めることとしています。

Q 2 1. 西側出入口はどうなるのでしょうか。

A 2 1. 今回の案では、西側については職員用及び非常用の出入口としています。

Q 2 2. 園の出入口が複数あると防犯面が心配です。ゲートや人員配置はどのように考えているのですか。

A 2 2. 出入口については、防犯面も踏まえて、ゲートの設置や施錠管理を検討しています。

また、必要な時間帯に職員や警備員等を配置する方法も考えられます。

まずは施設計画上の工夫により安全性を確保し、その上で対策が必要な場合は運用面で補う考えです。

(5) 法令手続等について

Q 2 3. 既存の草内幼稚園は市街化調整区域内にあるようですが、なぜ建っているのですか。こども園も同じように建てられないのですか。

A 2 3. 既存の草内幼稚園は、都市計画法の制度が現在と異なる時期に整備された施設です。

現在は、原則として市街化調整区域内に公共施設を新たに整備することはできません。

Q 2 4. 都市計画法上、例外的な取扱いもあるのではないのでしょうか。府に相談するなど、もっと踏み込んで検討すべきではないのでしょうか。

A 2 4. 市街化調整区域内での施設整備は困難であると認識しています。

ただし、本件については、改めて府に確認したいと考えています。

Q 2 5. 今回の園舎配置計画案は、以前の計画から変更されていますが、建築確認申請はどうなるのですか。

A 2 5. 現在の建築確認申請については、一旦保留している状況です。

今後の変更内容によって、変更申請で対応するのか、一旦取り下げて再度提出するのかが変わります。

Q 2 6. 工事着工を見送ったことで、施工業者との契約や補償はどうなっているのですか。市の税金が使われるのですか。

A 2 6. 建設工事については、入札を経て事業者側で施工業者と契約していましたが、現在は契約を白紙に戻す方向で協議が行われています。

市は、こども園整備に対する補助を予定していますが、補助対象となるか内容を確認した上で判断することになります。

(6) 運営体制や保護者対応について

Q 2 7. 外国籍の家庭が増えることも想定されますが、交通ルールをどのように周知するのでしょうか。

A 2 7. 外国籍の方が増えていることは、市としても認識しています。

交通ルールに限らず、園での生活ルールや集団生活に関する内容を分かりやすく伝えられるよう、必要な支援や周知方法を検討していく必要があると考えています。

Q 2 8. 草内保育所の老朽化が心配です。こども園の整備が遅れることで、子どもたちが老朽化した施設で過ごし続けることになるのではないのでしょうか。

A 2 8. 草内保育所の老朽化への対応は、市としても重要な課題であると認識しています。

保護者の皆様と地域住民の皆様の双方の意見を踏まえ、できるだけよい形でこども園の整備が進められるよう検討していきます。

Q 2 9. 来年度以降に幼稚園へ入園する家庭に対して、開園延期や今後の見通しをどのように説明するのですか。

A 2 9. 来年度の園児募集にあたっては、現在の園にいつまで在園できるのかなど、必要な情報を明示した上で募集を行う予定です。

また、在園児の保護者に対しても、決定した情報を随時お知らせする機会を設けたいと考えています。

Q 3 0. 令和 9 年 4 月開園が延期されましたが、今後いつ開園する見通しなのですか。

A 3 0. 令和 9 年 4 月の開園を目標に進めてきましたが、これまでのご意見を踏まえ、一旦延期している状況です。

現時点では、具体的な開園時期やスケジュールは未定です。

(7) 今後の進め方について

Q 3 1. これまでの説明では「今後検討する」という回答が多く、具体性が不足しているように感じます。住民の立場に立って、もっと主体的に検討すべきではないでしょうか。

A 3 1. 今回お示しした案も確定したものではなく、いただいたご意見を踏まえ、改めて検討してまいります。

今後は、より具体的な対策を整理してお示しできるよう努めます。

Q 3 2. 交通安全対策や施設規模について、根拠や資料が十分に示されていないように感じます。エビデンスを示した説明が必要ではないでしょうか。

A 3 2. 次回以降の説明会では、交通量、児童数、保育ニーズ、小中学校の児童生徒数など、可能な範囲で資料を整理し、分かりやすくお示しできるよう努めます。

Q 3 3. 本事業について、市役所内のどの部門が責任を持ち、どの部門が何を検討しているのか分かりにくいです。

A 3 3. 本事業については、こども未来部が責任の主体となります。

一方で、道路に関することについては、建設部と協議しながら進めています。

関係する部署が分かるような示し方について、今後検討していきます。

Q 3 4. 説明会で意見を言い切れない方もいると思います。次回説明会の後でもよいので、パブリックコメントのような形で意見を聴くことを考えてほしいです。

A 3 4. ご意見として承りました。

Q 3 5. 次回説明会では、以前の計画案と今回の計画案の違いを分かりやすく示してほしいです。

A 3 5. 以前の計画案については、市ホームページにも掲載していますが、次回説明会では比較できるような形でお示しすることを検討します。

Q 3 6. 次回説明会の日程は、できるだけ早めに周知してほしいです。

A 3 6. 次回説明会は、2か月後を目安に開催する予定です。

開催日の1か月前を目安に、市ホームページや回覧等で周知できるよう努めます。

Q 3 7. 今後の見通しが立たない場合、事業者が撤退する可能性はあるのでしょうか。

A 3 7. 事業者としては、公募を経て、本市でこども園を整備運営する考えで取り組んできたものです。

現時点で撤退する判断はしていません。

ただし、開園までには国の補助金や各種手続なども必要であり、今後の見通しについては市と事業者で確認しながら進めていきます。

5 その他

- ・ 市から、整備予定地東側の市道東興戸線において歩道拡幅工事に関連するボーリング調査を夏頃を実施する予定であること、北側道路で下水道マンホール蓋の取替工事を行う予定であることを説明した。